

議会改革調査特別委員会中間報告

～町民に関わられた議会へ～



①なぜ議会改革を進めることになったのか。

「町民との隔たりがある」「町民の声を聞くことが大事」「町民との距離が遠い」「町民に関わられていることが大事」「政治不信や関心がない人が増えている」などの意見が議員の中からもあり、先進地にならい、わが町でも議会改革に取り組んでいくことになりました。

②どんな進め方をするのか。

議会改革調査特別委員会を設置し、全国町村議長会の調査や既に改革を実施している市町を参考に協議を進めています。
また、いろいろな改革事項を試し、町民の皆さんの声を基に検証しながら進めていきます。

③どんなことが話されているのか。

会議の在り方の見直し

「議会が分かりにくい」「何をしているのか分からない」などの町民の声があることから、議会の会議の在り方の見直しが大事だと考えています。

一般質問・答弁のあり方（回数）の見直し

一般質問・答弁のあり方（回数）の見直しについては、一般質問は、「聞いていても分かりにくい」との声を多く耳にしていることから重要な課題として対応します。

委員からも要望も多い一般質問の見直しは、今後の定例会（12月）において試行的に行い、町民の方々の声を聞きながら本格実施に向け協議を進めていきます。

自由討議の実施

自由討議は、議員同士が課題に沿っていろいろな角度から議論する取り組みです。当町では、全員協議会において町当局より協議事項が持ち込まれますが、当局への質疑で終わっています。当局からの課題に議員同士が自由に討議をすることはありませんでした。全員協議会での自由討議について具体化し試行的に実施していきます。

開かれた議会への取り組み

議会の状況を分かりやすく知ってもらう努力と直接町民の方々から意見・要望を聞く機会を設けるなどの取り組みに足を踏み出さなければならない課題であり下記3点が協議されました。

1. 議会だよりの充実

広報編集委員会において、更なる充実を図ります。

- (ア) 分かりやすい広報誌とする。
- (イ) 常任委員会・一部事務組合の活動状況を議会だよりに掲載する。

2. 住民の意見を取り入れた議会

住民の声を議会へ反映させるため、意見交換の場として、委員から次の方法が掲げられました。

具体的な開催については今後協議し、実施します。

- (ア) 町内各種団体の意見聴取
- (イ) 地区ごとの住民懇談会
- (ウ) 議会報告会・住民との意見交換会

3. 議会情報配信の検討

- (ア) 地域による情報格差
稲取・城東地区の情報格差を解消する策としてインターネット動画配信サービスの活用。
- (イ) 高校生議会及び親子議場見学会の開催
教育委員会・校長会に相談し、実施校を選定し学校と連携して進めます。

東伊豆町議会の改革順位

情報共有、住民参加、機能強化を中心に評価する早稲田大学マニフェスト研究所の調べでは、我が町は、1318議会中1215位（回答率73.7%）という状況にあります。

議員定数・報酬について

「議員のなり手がいない」ということが全国的な問題になっていることから、議員定数と議員報酬については避けられない重要な課題です。現在の状況を町民のみなさんに知ってもらい意見を聞かせていただきたいと考えています。

◎議員定数の調べ…

927町村議会の議員定数の平均は、12人
※当町の人口は、303位/927町村議会

◎議員報酬の調べ…

当町は803位/927町村議会
人口1万～1万5千人規模では最下位から4番目。

※全国町村議長会調査では、町村議会議員報酬の全国平均は、議長が290,944円、副議長が235,636円、委員長が219,763円、議員が213,726円である。

■賀茂郡内の現状

	東伊豆町	河津町	南伊豆町	西伊豆町	松崎町
議員定数	12人	11人	11人	11人	8人
議員報酬(月額)					
議長	240,000円	245,000円		273,000円	273,000円
副議長	184,000円	187,000円		208,000円	208,000円
委員長	178,000円	175,000円		195,000円	187,000円
議員	168,000円	168,000円		187,000円	187,000円
期末手当率					
6月	165/100	150/100	130/100	150/100	135/100
12月	180/100	170/100	170/100	170/100	170/100
出席時手当・報酬	なし				
政務活動費	なし				
議員年金	なし ※平成23年6月1日に廃止				

町民みなさんの声を議会にお寄せください。

議員改革中間報告について、町民の皆さんからのご意見をメール、FAXにて議会事務局までお寄せください。氏名等は個人情報保護条例によって守られます。どんな意見でもお寄せください。
メール：gikai@town.higashiizu.lg.jp FAX：0557-95-6307